

2023年8月29日

東京電力福島第一原発アルプス処理水海洋放出に対する声明

茨城県生活協同組合連合会
会長理事 鶴長 義二

2023年8月24日より、東京電力福島第一原発アルプス処理水の海洋放出が開始されました。海洋放出にあたっては、処理水に含まれるトリチウムを国の基準の40分の1に薄め放出され、国際原子力機関(IAEA)から国際的な安全基準を満たしていると安全に関する科学的・客観的に評価がされています。

しかしながら、2015年の政府と東京電力が「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」とした約束を反故にしたことは、国が自らの約束を軽んじて大きな信頼を失うものです。ただ、一方で溜まり続ける処理水もこのまま放置できないことも事実です。

未だ漁業を生業とする人たちや福島の人たちをはじめ多くの国民が、政府や東京電力を信頼し安心できる関係性、コミュニケーションは十分だとは言えません。政府や東京電力の説明を一方向的に受けるのではなく、漁業関係者や福島の住民が政府や東京電力と対等に発言をし、廃炉や復興に関する政策を考えていく場が必要と考えます。

私たちは、強く次の通り表明します。

1. アルプス処理水の海洋放出については、復興途上にある漁業関係者や福島の住民の多くは科学的な安全性に理解をしつつあり、風評被害への深刻な懸念と不安を抱いている中で、政府と東京電力が「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」とした約束を反故にしたことは、不誠実であり極めて遺憾です。
2. 政府と東京電力は、処理水の海洋放出後の安全運転管理体制を強化し、海中濃度測定や情報開示を適切に継続して国民に行うとともに、海外の国々への情報発信を強化して不安を解消していくことを求めます。
3. 処理水の海洋放出は今後30年かかると見込まれており、風評被害の発生は避けられません。政府と東京電力は、漁業関係者をはじめ風評被害発生に対して迅速な対応と補償を確実にを行い、震災からの復興を途絶えさせないようにすることを求めます。

以上